

動物実験に関する検証結果報告書

（東京理科大学）

動物実験に関する相互検証プログラム

（国立大学法人動物実験施設協議会・公私立大学実験動物施設協議会）

平成 26 年 1 月

平成 26 年 1 月 31 日

東京理科大学
学長 藤嶋 昭 殿

貴機関における動物実験の実施体制に関して、提出された自己点検・評価結果報告書
に対する検証結果を通知します。

国立大学法人動物実験施設協議会・公私立大学実験動物施設協議会
動物実験に関する相互検証プログラム
検証委員会 委員長



対象機関：東京理科大学
申請年月日：平成 25 年 4 月 18 日
訪問調査年月日：平成 25 年 10 月 22 日
調査員：下田 耕治（慶應義塾大学）
荒田 悟（昭和大学）

検証の総評

東京理科大学は 8 学部 33 学科、11 大学院研究科等を有する日本を代表する私立の理工系総合大学である。国内にある複数のキャンパスのうち野田キャンパスで主に動物実験は実施されている。学長の下に、「東京理科大学動物実験指針」およびそれに付随する規程等に基づき動物実験委員会が組織され、全学の動物実験を一元的に管理しており、文部科学省の基本指針に則した適正な動物実験管理体制が整備されている。野田キャンパスにある 3 か所の実験動物飼養保管施設（薬学部動物舎施設、野田共同動物飼育施設、生命科学研究所動物実験施設）には、それぞれ運営委員会が組織され、その下に実験動物管理者が置かれ、適正に管理運営されている。動物実験計画の審査、承認、結果・経過の確認、飼養保管施設・動物実験室の確認・承認等も適正に行われている。教育訓練は実験実施者に年 1 回の講習会受講を義務づけ、外部の有識者を招きさまざまな情報を周知していることは高く評価できる。

一方、指針の下に複数の規程が定められているが、各規程における用語の使用や表現内容の整合性に曖昧な箇所がみられるので、基本指針や環境省の飼養保管基準に準拠した用語の使用、および実態に即した条文の記載など、検討されたい。また、情報公開の内容や手段は概ね適正であるが、自己点検・評価報告書や年度ごとの動物実験実施状況等を掲載するなどさらなる充実を図られたい。

検証結果

I. 規程及び体制等の整備状況

1. 機関内規程

1) 機関による自己点検・評価結果

- ☒ 基本指針に適合する機関内規程が定められている。
- ☐ 機関内規程は定められているが、一部に改善すべき点がある。
- ☐ 機関内規程が定められていない。

2) 自己点検・評価の妥当性

「東京理科大学動物実験指針」「東京理科大学動物実験委員会規程」「東京理科大学動物実験の実施に関する規程」「東京理科大学実験動物飼養保管施設及び動物実験施設の設置に関する規程」が定められており、その内容は基本指針の主旨を含んだものであると判断される。よって、動物実験に関する機関内規程について、自己点検・評価の結果は妥当である。

3) 検証の結果

- ☒ 基本指針に適合する機関内規程が定められている。
- ☐ 機関内規程は定められているが、一部に改善すべき点がある。
- ☐ 機関内規程が定められていない。

4) 改善に向けた意見

全体の内容は適正であるが、各規程間で使用されている用語の統一、基本指針および飼養保管基準に準拠した用語の使用および実態に即した内容の記載など、さらなる改善を検討されたい。

2. 動物実験委員会

1) 機関による自己点検・評価結果

- ☒ 基本指針に適合する動物実験委員会が置かれている。
- ☐ 動物実験委員会は置かれているが、一部に改善すべき点がある。
- ☐ 動物実験委員会は置かれていない。

2) 自己点検・評価の妥当性

動物実験委員会は 13 名の委員で構成され、その役割や委員構成は基本指針に則したものである。よって、動物実験委員会について、自己点検・評価の結果は妥当である。

3) 検証の結果

- ☒ 基本指針に適合する動物実験委員会が置かれている。
- ☐ 動物実験委員会は置かれているが、一部に改善すべき点がある。
- ☐ 動物実験委員会は置かれていない。

4) 改善に向けた意見

特になし。

3. 動物実験の実施体制

1) 機関による自己点検・評価結果

- ☒ 基本指針に適合し、動物実験の実施体制が定められている。
- ☐ 動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。
- ☐ 動物実験の実施体制が定められていない。

2) 自己点検・評価の妥当性

「東京理科大学動物実験指針」「東京理科大学動物実験委員会規程」「東京理科大学動物実験の実施に関する規程」「東京理科大学実験動物飼養保管施設及び動物実験施設の設置に関する規程」において、動物実験計画の立案、審査、承認、結果報告等の手続きが規定されている。また、これらの手続きを進めるための各種様式も定められており、基本指針に則した動物実験実施体制が整備されている。よって、動物実験の実施体制について、自己点検・評価の結果は妥当である。

3) 検証の結果

- ☒ 基本指針に適合し、動物実験の実施体制が定められている。
- ☐ 動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。
- ☐ 動物実験の実施体制が定められていない。

4) 改善に向けた意見

特になし。

4. 安全管理を要する動物実験の実施体制

1) 機関による自己点検・評価結果

- ☒ 該当する動物実験の実施体制が定められている。
- ☐ 該当する動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。
- ☐ 該当する動物実験の実施体制が定められていない。
- ☐ 該当する動物実験は、行われていない。

2) 自己点検・評価の妥当性

「安全管理基本規程」「遺伝子組換え実験実施規則」「病原性微生物等安全管理規程」「放射線安全委員会規程」が整備されている。よって、安全管理を要する動物実験の実施体制について、自己点検・評価の結果は妥当である。

3) 検証の結果

- ☒ 該当する動物実験の実施体制が定められている。

- ☐ 該当する動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。
- ☐ 該当する動物実験の実施体制が定められていない。
- ☐ 該当する動物実験は、行われていない。

4) 改善に向けた意見

特になし。

5. 実験動物の飼養保管の体制

1) 機関による自己点検・評価結果

- ☐ 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正な飼養保管の体制である。
- ☒ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- ☐ 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検・評価の妥当性

同等の規模を有する 3 か所の実験動物飼養保管施設が置かれているが、これらの設置には委員会による調査と助言を受けて学長が承認する制度となっている。自己点検・評価の結果では、逸走した場合の措置がマニュアル等に記載されていないことをもって「概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある」としているが、これは飼養保管体制の重大な不備とまではいえない。よって、実験動物の飼養保管の体制について、「基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正な飼養保管の体制である。」と判断する。

3) 検証の結果

- ☒ 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正な飼養保管の体制である。
- ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- ☐ 多くの改善すべき問題がある。

4) 改善に向けた意見

逸走防止対応マニュアルのさらなる充実を継続されたい。

6. その他（動物実験の実施体制において、特記すべき取り組み及びその点検・評価結果）

意見

特になし。

Ⅱ. 実施状況

1. 動物実験委員会

1) 機関による自己点検・評価結果 ☒ 基本指針に適合し、適正に機能している。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検・評価の妥当性 動物実験計画の審査、実施結果に対する助言、飼養保管施設や実験室の調査、教育訓練、自己点検・評価等、基本指針や機関内規程に定められた動物実験委員会の活動が適正に実施され、議事録も保管されている。よって、動物実験委員会について、自己点検・評価の結果は妥当である。
3) 検証の結果 ☒ 基本指針に適合し、適正に機能している。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
4) 改善に向けた意見 特になし。

2. 動物実験の実施状況

1) 機関による自己点検・評価結果 ☒ 基本指針に適合し、適正に動物実験が実施されている。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検・評価の妥当性 基本指針や機関内規程に則して動物実験計画の立案、審査が行われ、平成 23 年度には 161 件の計画が承認されていた。これらの実施結果、終了結果の報告についてもすべて適切に把握されている。よって、動物実験の実施状況について、自己点検・評価の結果は妥当である。
3) 検証の結果 ☒ 基本指針に適合し、適正に動物実験が実施されている。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
4) 改善に向けた意見 最新の知見、特に苦痛軽減措置等の情報を収集し、計画書の審査や助言に反映させることを検討されたい。

3. 安全管理を要する動物実験の実施状況

1) 機関による自己点検・評価結果 ☒ 該当する動物実験が適正に実施されている。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。 ☐ 該当する動物実験は行われていない
2) 自己点検・評価の妥当性 遺伝子組換え実験、感染実験、放射線使用実験、化学発癌実験等の安全管理に注意を要する動物実験が適正に実施され、安全管理上の問題も生じていない。よって、安全管理を要する動物実験の実施状況について、自己点検・評価の結果は妥当である。
3) 検証の結果 ☒ 該当する動物実験が適正に実施されている。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。 ☐ 該当する動物実験は行われていない
4) 改善に向けた意見 特になし。

4. 実験動物の飼養保管状況

1) 機関による自己点検・評価結果 ☒ 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検・評価の妥当性 3 か所の実験動物飼養保管施設には、それぞれ運営委員会が組織され、その下に実験動物管理者が置かれ、飼養保管手順書が整備され、作業日報等も適正に保管されている。よって、実験動物の飼養保管状況について、自己点検・評価の結果は妥当である。
3) 検証の結果 ☒ 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
4) 改善に向けた意見 微生物モニタリング検査は繁殖を行っている SPF 管理区域などで行われているが、感染症の検

査は必要であり、全施設（3 か所）の微生物学的品質を把握することは飼養保管上有用であるので、全施設での微生物モニタリングを検討されたい。

5. 施設等の維持管理の状況

1) 機関による自己点検・評価結果

- ☒ 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
- ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- ☐ 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検・評価の妥当性

3 か所の施設はそれぞれ運営委員会によって任命された施設管理責任者、実験動物管理者が置かれ適正に管理されている。空調設備、モニター機器等の保守点検は定期的に専門業者によって行われ、保守点検記録も適正に保管されている。よって、施設等の維持管理の状況について、自己点検・評価の結果は妥当である。

3) 検証の結果

- ☒ 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
- ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- ☐ 多くの改善すべき問題がある。

4) 改善に向けた意見

飼養動物数の増加に備え、適正な増改築計画を策定し実施されたい。

6. 教育訓練の実施状況

1) 機関による自己点検・評価結果

- ☒ 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
- ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- ☐ 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検・評価の妥当性

動物実験実施者や飼養者等に対する教育訓練は「動物実験ガイダンス」として年 1 回開催され、毎年の受講あるいはそのDVDの視聴が義務づけられている。平成 23 年度には 572 名が受講 (DVD を含む) し、初心者にはさらに施設利用講習会の受講を義務づけている。教育訓練実施記録として、ガイダンス資料、出席者リスト、DVD 教育訓練実施報告書等が適正に保存されており、基本指針に則した教育訓練が実施されている。よって、教育訓練の実施状況について、自己点検・評価の結果は妥当である。

3) 検証の結果

- ☒ 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
- ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- ☐ 多くの改善すべき問題がある。

4) 改善に向けた意見

教育訓練に外部の有識者を講師に招き、さまざまな情報を周知している点は高く評価できるので、継続されたい。

7. 自己点検・評価、情報公開

1) 機関による自己点検・評価結果

- ☒ 基本指針に適合し、適正に実施されている。
- ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- ☐ 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検・評価の妥当性

動物実験委員会および外部の者を含むワーキンググループで、平成 22 年度、平成 23 年度の自己点検・評価を実施し、その結果を学長に報告している。また、ホームページ上に動物実験関連規程、関連様式等の情報を公開しているが、自己点検・評価結果は未公開である。よって、自己点検・評価、情報公開について、自己点検・評価では「基本指針に適合し、適正に実施されている。」としているが、「概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。」と判断する。

3) 検証の結果

- ☐ 基本指針に適合し、適正に実施されている。
- ☒ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- ☐ 多くの改善すべき問題がある。

4) 改善に向けた意見

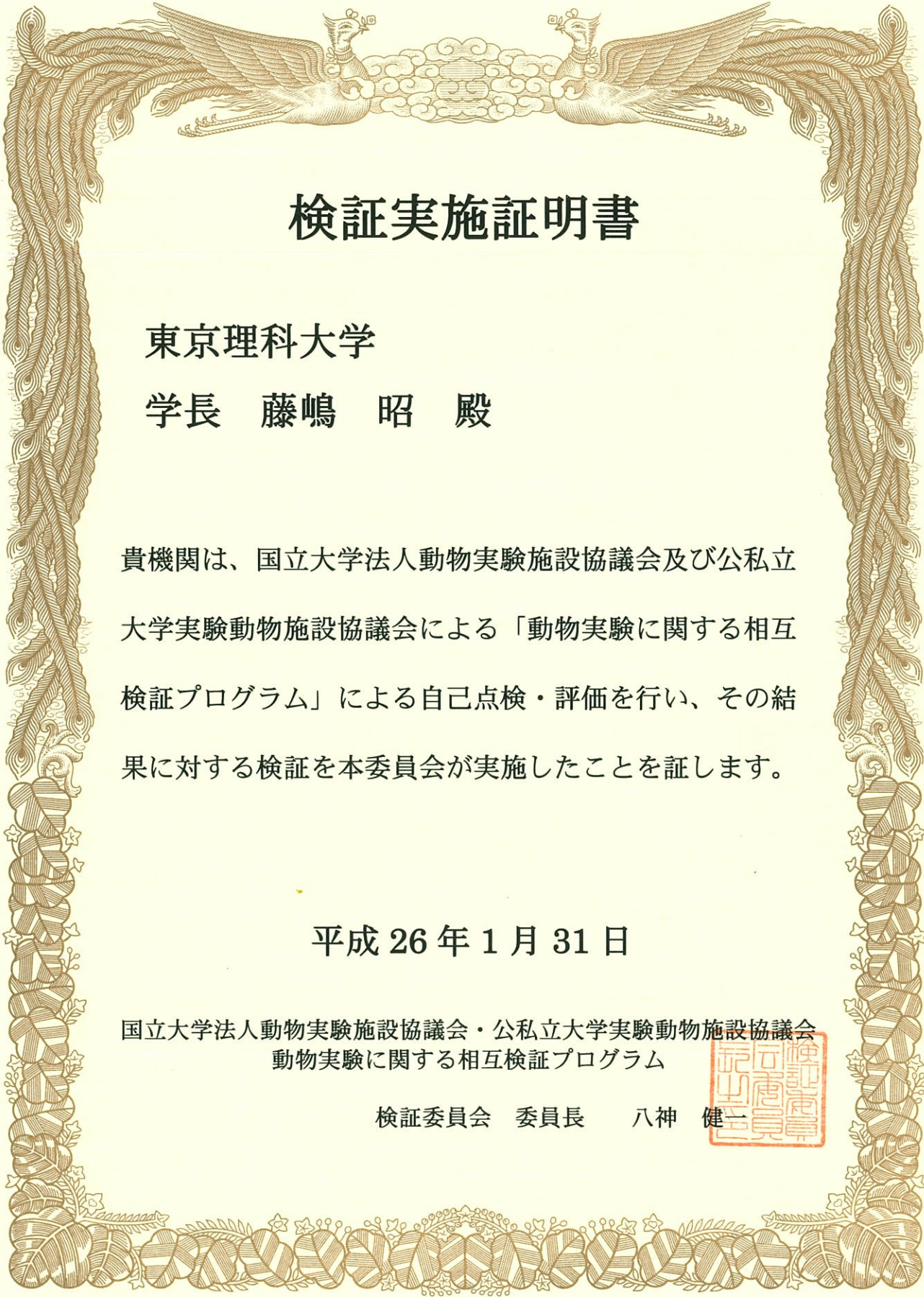
基本指針の第 6-3、情報公開に例示されているように、自己点検・評価結果を早急に公開するよう改善されたい。また、動物実験関連の HP のさらなる充実やアクセス等の利便性向上を期待する。

8. その他

（動物実験の実施状況において、機関特有の点検・評価事項及びその結果）

意見

特になし。



検証実施証明書

東京理科大学

学長 藤嶋 昭 殿

貴機関は、国立大学法人動物実験施設協議会及び公私立
大学実験動物施設協議会による「動物実験に関する相互
検証プログラム」による自己点検・評価を行い、その結
果に対する検証を本委員会が実施したことを証します。

平成 26 年 1 月 31 日

国立大学法人動物実験施設協議会・公私立大学実験動物施設協議会
動物実験に関する相互検証プログラム

検証委員会 委員長 八神 健一

